

男女共同参画社会の形成の促進を図る活動

男女参画

1 法人紹介～概要～

すべての女性と子どもからあらゆる相談を受け、サポートし相互扶助の精神で、女性の自己決定権と子どもの権利を保障する事業を行うため、平成20年12月に設立しました。女性の社会的地位向上と子供の人権擁護のために『被害者の立場にたった切れ目のない支援』を目指しています。



2 代表者

アピール ポイント



電話相談メインの活動団体が多い中、私たちは面接相談にも力を注いでいます。新居浜市はDV（配偶者間暴力）などの取り組みが進んでいて、行政や警察との連絡もスムーズなためにすばやい対応ができており、市内だけではなく県内各地からご相談を受けています。

◀理事長：片坐 晴美さん

3 出前講座



企業、団体組織などで実施することで、DV問題への理解を深めていただき、研修することでお互いの人権について考えるきっかけにしてもらいたいと考えています。DVの認知度が上がり、周囲の方々が気付いて早めに対応できるようになることは悲惨な事態や悲しい事件を予防するために大変必要なことです。また、企業、団体組織の人権意識を高めることは、社員や構成員がいつも安心安全の中で働けることにつながり、ひいては生産性や効率などの向上にも役立ちます。

4 相談事業

昔は地域のコミュニティが解決の助けとなっていましたが、現在はつながりが薄くなったこともあり、機能していない様子が目立ってきました。誰にとっても安心安全で生活できる社会作りのために、私たちはサポートを行っています。近い将来には自立できるまでのステップハウスや就労支援も予定しています。相談者さんからの「私の人生が開けた」「手足を伸ばしてゆっくり眠れるようになった」との声は私たちの励みとなっています。



法人データ

代表者	片坐 晴美（かたざ はるみ）
設立日	平成20年12月4日
理事数	10人
会員数	191人（平成21年10月現在）
URL	-
E-mail	-

平成20年度決算状況

(H.20.12.4～H.21.3.31)		(単位：千円)
<経常収入>		
・会費		608
・補助金		346
・寄付金		0
・事業収入		205
・その他収入		46
		11
<経常支出>		
・支援事業費		90
・広報事業費		6
・その他支出		33
		51
<経常収支>		
		518